

平成26年第4回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成26年 7月30日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 平成26年 7月30日(水) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 4番 佐々木雅秀 議員 5番 前田芳樹 議員

1、出席議員

1番 西尾 幸太郎	7番 齋藤 幸廣	13番 遠藤 義光
2番 池田 賢治	8番 小野 昌士	14番 池田 信博
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	15番 福田 晃
4番 佐々木 雅秀	10番 石田 茂春	16番 安部 和子
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	
6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重	

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	定住対策課長 鳥井 登
副町長 池田 高世偉	農林水産課長 佐々木 千明
教育長 山本 和博	上下水道課長 山崎 龍一
総務課長 大庭 孝久	建設課長 春木 茂正
会計管理者 池田 賢一	総務学校教育課長 八幡 哲
企画財政課長 渡部 誠	生涯学習課長 濱田 勉
税務課長 池田 茂良	布施支所長 大上 一郎
町民課長 名越 玲子	五箇支所長 宮本 智幸
福祉課長 藤川 芳人	都万支所長 田中 秀喜
保健課長 長田 栄	行政係長 中村 恒一
環境課長 阿部 眞澄	財政係長 宇野 慎一
観光課長 吉田 隆	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津 浩一 事務局長補佐 田中 順子

1、傍聴者 なし

1、町長提出議案の題目

議 第 98 号 隠岐の島町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する
条例

議 第 99 号 町道路線の変更及び廃止について

議事の経過

○議長（石田茂春）

ただ今から、平成26年第4回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（開議宣告 9時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により、4番：佐々木雅秀議員、5番：前田芳樹議員を指名します。

日 程 第 2、会期決定の件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 98 号「隠岐の島町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」から、議第 99 号「町道路線の変更及び廃止について」までの 2 件を一括して議題とします。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました 2 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 松田和久）

皆さん、おはようございます。

本日は臨時議会を招集させていただきましたが、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

隠岐の地域は今月 19 日に梅雨明けをいたしました。前線が停滞したこともございまして、しばらくの間は非常に蒸し暑い、梅雨が本当に上がったかどうかと言われるような日も続きました。今年も例年になく暑さが続くという予報でございますが、ご案内のように何とか私たちが元気で過ごしておりますが、議員の皆様方におかれてもお変わりなくご壮健のご様子、まずもって心からお慶び申し上げます。

それでは、本日提案させていただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議第 98 号「隠岐の島町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正す条例」について、ご説明を申し上げます。

本年 10 月 1 日施行予定の「隠岐の島町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例」のうち、特別な事情により義務教育期間中でありながら、定義に当てはまらない者があった場合に備え、条例を一部改正させていただくものであります。

次に、議第 99 号「町道路線の変更及び廃止について」について、ご説明を申し上げます。

まず、今回変更する路線についてでございますが、これは下西地区内ですが磯 27 号線の道路改良に伴います起終点の変更、それに伴い磯 23 号線の終点の変更を行うものでございます。

次に、廃止をする路線でございますが、磯 22 号線は同じく磯 27 号線の道路改良に伴いまして、これに統合するため、今回廃止をするものでございます。

以上、2 件の議案につきましてご説明を申し上げましたが、何卒、慎重ご審議を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時34分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時34分 ）

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 9時44分 ）

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時44分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時44分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 9時59分 ）

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第 98 号「隠岐の島町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」から、議第 99 号「町道路線の変更及び廃止について」までの 2 件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（ 「なしの声」を確認 ）

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（ 「なしの声」を確認 ）

「賛成討論なし」と認めます。

（ 「なしの声」を確認 ）

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

始めに、町長提出議案の議第 98 号「隠岐の島町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」を採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 98 号は原案のとおり可決されました。

次に、議第 99 号「町道路線の変更及び廃止について」を採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 99 号は原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終わります。

日 程 第 8、隠岐の島町農業委員会委員の推薦の件

「隠岐の島町農業委員会委員の推薦の件」を議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は2名とし、谷川トシ子氏、齋藤律子氏、以上の方を推薦したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議会推薦の農業委員は2名とし、谷川トシ子氏、齋藤律子氏、以上の方を推薦することに決定しました。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全部議了いたしました。

本日は、これをもって散会し、平成 26 年第 4 回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 10時02分)

以 下 余 白